

経営審査の得点がUPされます！

災害協定に参加して
経営審査を受けると加点されます
【災害協定証明書を発行】



「防災活動への貢献の状況」の項目で20点

総合評定値(P) 28.5点UP

(一社)愛媛県中小建築業協会は、愛媛県と「災害時における被災住宅の応急修理等に関する協定」を締結しています。災害により災害救助法の適用を受けた場合は協定にもとづいて、愛媛県の要請により被災住宅の応急修理等を第一種(※1)・第二種(※2)会員様にあっせん致します。(修理等費用の補助は災害救助法により上限があります。)

愛媛県の経営審査で証明書を提出すると総合評価「防災協定の有無」の項目で最高20点が加点され、総合評定値(P)が28.5点アップします。

※1: 第一種会員とは愛媛県内において事業所を有しかつ建築工事業者で、当法人の目的に賛同する者

※2: 第二種会員とは愛媛県内において事業所を有しかつ建築関連業者で、当法人の目的に賛同する者

県等の入札に参加される場合、加点対象になりません！

地域貢献活動に参加すると
県等の入札参加申請の加点対象になります。

- ①道路の清掃活動(松山市勝山通り) 10月に1回
 - ②献血(愛媛県赤十字血液センター) 9月~10月
- 【参加証明書を発行】

(一社)愛媛県中小建築業協会では、毎年度道路清掃活動及び献血を実施しています。

参加された会員様には参加証明書を発行しています。

■一般社団法人 愛媛県中小建築業協会

■住所：〒790-0878 松山市勝山町2丁目3番地1 建設国保ビル6F

■TEL：089-943-5525

■FAX：089-943-554

■Email：kyoukai@hime-ken.com

■URL：http://hime-ken.com